



令和8年3月 日

胎内市長 井畑 明彦 様

胎内市生涯学習施設整備推進審議会
会長 丹後 裕

答申書

令和7年12月9日付け、胎教生第36号で諮問の「望ましい施設整備と整備後の利用促進等」のうち、生涯学習施設の建設候補地について、胎内市生涯学習施設整備推進審議会にて審議を重ねた結果、意見がまとまりましたので、下記のとおり答申します。

記

1 審議会の結論

生涯学習施設の建設候補地について、6か所の候補地を、慎重に審議した結果、「関沢地内（嘉平山）」が最も適切であるとする。

2 審議の経過

別紙の「1 審議の経過」のとおり

3 審議会の判断の理由

審議会は、以下の点を総合的に勘案した結果、関沢地内（嘉平山）は、生涯学習施設のコンセプトを具現化し、持続的かつ安定的な運営を見据えた整備が可能な建設候補地であると判断する。

また、国道7号（中条黒川バイパス）に近く、市内外からのアクセス性が高いことに加え、自然に囲まれた静かな環境であることから、子どもたちの活動やイベント実施に適している。同時に、周辺環境への影響が比較的少ない点も評価できる。

各建設候補地についての審議会の結論及び主な意見は、別紙の「2 各建設候補地の結論及び主な意見」のとおりである。

(1) 生涯学習施設の具現性の観点

多世代交流や屋内外での多様なイベント活動を前提とする生涯学習施設の整備には、一定以上の敷地規模が必要である。関沢地内（嘉平山）は、駐車場や屋外空間、将来的な機能拡張を含めた施設計画にも十分対応でき、これらの要件を総合的に満たし得る。

(2) 実現 ss 可能性・事業性の観点

当該地は市有地であることから、新たな用地取得を伴わず、事業着手後の調整や工期遅延のリスクが比較的低い。また、敷地条件の自由度が高く、整備手法や工程を柔軟に検討できる点においても、限られた財源の中で必要な機能を確実に整備するという公費合理性を確保しやすいロケーションである。

(3) 安全性・運営面の観点

敷地に余裕があるため、来場者動線や駐車計画の調整が行いやすく、混雑や交通安全への配慮、大規模イベント時の運営にも柔軟に対応できる。

4 その他

(1) 生涯学習施設の建設に向けての配慮事項について

生涯学習施設の建設に向けての配慮すべき事項を以下に示す。

- ①クルマを利用できない利用者への配慮として、中条駅や周辺地域からの移動手段の確保について、コミュニティバスの充実や新たな交通システムの導入も含めた検討に努めること。
- ②クマの出没等、自然環境への配慮に努めること。
- ③乙や築地、黒川の地区公民館と同様に、中条地区においても現在の中央公民館や図書館が担っている施設の機能（役割）は、既存施設の活用等も含め引き続き維持するとともに、建設予定の生涯学習施設とこれらの地区公民館等とのネットワークの確立に努めること。

なお、新たな生涯学習施設の整備に関して、中心市街地におけるこれまでの活性化に向けた取り組みも踏まえつつ、日常的な人の流れの創出及び魅力向上に寄与するよう努めること。

(2) アンケート聴取に関する意見

諮問に附帯して、当審議会では建設候補地決定に際してのアンケート聴取の可否について検討したが、アンケートは実施すべきではないとの結論に至った。その理由は以下のとおり。

- ①アンケートは回答する人だけの意向に限定される。
- ②施設への理解度や立場が違う人が多くいる中で、共通認識を持つことは難しく、その結果をどのように受け止めてよいのか判断できない。

1 審議の経過

胎内市がこれまで進めてきた生涯学習施設整備事業の検討経過を踏まえ、「胎内市生涯学習施設整備基本構想」及び「胎内市生涯学習施設整備基本計画（案）」（以下「基本計画（案）」という。）で提示されたコンセプトの共通認識を図った上で、建設候補地については、「基本計画（案）（令和7年10月1日実施パブリックコメント（意見公募）用）」で示した5か所に、黒川地区区長会との意見交換会で要望のあった「旧黒川体育館周辺」を加えた計6か所を検討した。

令和7年12月9日	諮問、審議
令和7年12月22日	審議、グループ協議
令和8年1月27日	審議、グループ協議
	答申（案）についての書面審議
令和8年3月3日	審議、答申（案）の確認

2 各建設候補地の結論及び主な意見

（1）ふれすぽ胎内周辺

<審議会としての結論>

駅や中心市街地からの距離があること、十分な敷地や専用駐車場の確保が困難で屋外の遊び場や多様な人々の交流するためのスペース整備が難しいこと、他施設のイベント開催による駐車場の混雑が想定されることに加え、既存施設は長寿命化計画に基づき適宜修繕を行いながら活用していく方針であり、一体的な活用を図るために再整備をすることも困難である。そのため、生涯学習施設の建設予定地として十分ではないと考える。

<主な意見>

肯定的な意見として、「既存の体育施設等と一体的な利用が可能であり、利活用のイメージがしやすい」、「子どものスポーツ活動等の応援、送迎時等の保護者の待機場所として活用できる」、「インフラが既に整備されている」、「市街地に近く、市民にとって分かりやすい立地である」等があった。

一方で、「公共施設を1か所に集約すると、イベント開催時などの混雑や交通負荷を考慮する必要がある」、「また、駐車場が不足する可能性がある」、「ふれすぽ胎内周辺において子どもの応援や送迎時等で待機する居場所が不足しているとの課題は、生涯学習施設の建設候補地の議論と絡めるべきではない」、「防災や鳥インフルエンザ対応の拠点となっており、利用制約が生じる懸念がある」等の意見があった。

(2) 中央公民館周辺

<審議会としての結論>

統合中学校の建設場所とも密接に関わることも想定されるため、胎内市立中学校統合準備委員会での検討内容との整合を図りつつ、方向性を定めていく必要がある。現時点において、統合中学校の建設候補地には「中条中学校とその周辺」が望ましいとされ、中央公民館周辺の土地は当該中学校用地の計画面積で満たされるため、生涯学習施設を併設するスペースを確保することは困難である。そのため、生涯学習施設の建設予定地として十分ではないと考える。

<主な意見>

肯定的な意見として、「将来的に統合中学校が建設されることとなった場合には、市内すべての中学生が通うため、その場所だと利用しやすく望ましい」、「人口密度が高いエリアであり、また、中心市街地活性化に寄与する可能性がある」等があった。

一方で、「構想する生涯学習施設は市民の全世代が利用するものであり、特定の年代等の利便性のみを考慮すべきではない」、「統合中学校建設の優先度が高いとしたら別の場所にせざるを得ない」等の意見があった。

(3) 中条駅周辺

<審議会としての結論>

市有地がなく、建設用地取得等が不確定であり、取得できるとしてもかなり時間を要することが想定されるので、工期が遅れ、供用開始までの期間が長くなることが懸念される。そのため、生涯学習施設の建設予定地として十分ではないと考える。

<主な意見>

肯定的な意見として、「人口密度が高いエリアであり、また、中心市街地活性化に寄与する可能性がある」等があった。

一方で、「市有地がなく、建設用地取得等を行う際にかなり時間を要する可能性が高く、工期が遅れる」等の意見があった。

(4) 関沢地内（嘉平山）

<審議会としての結論>

答申書「3 審議会の判断の理由」に記載のとおり。

<主な意見>

肯定的な意見として、「国道7号に近く、市内外からのアクセス性が高い」、「イベント開催時に広い駐車スペースを確保できる」、「用地買収のリスクや事業の実現性、公費合理性を考慮すると、敷地が広く工期面でも有利である」、「機能分担（ぶれすぽ胎内周辺をスポーツ・エリアとし、関沢地内（嘉平山）は文化・学習エリアとする）によるバランスを図ることができる」、「周辺への音（ノイズ）の

影響が少ない」、「電車通学等で駅を利用する人にとってもさほど遠くない」、「自然が豊かで敷地に余裕があり、多世代交流・野外活用など、施設コンセプトを実現しやすい」、「将来的な拡張や発展性が期待できる」等があった。

一方で、「クルマを持たない利用者への配慮（交通手段の確保）が必要である」、「クマの出没等、自然環境への安全対策が求められる」等の意見があった。

（５）旧柴橋小学校

＜審議会としての結論＞

今回の検討において、複数の視点（施設整備、アクセス・利便性、周辺環境等）から比較検討を行ったが、当該建設候補地については、いずれの観点においても「適地である」と評価する意見が出されておらず、他の建設候補地と比較して優位性を見いだすには至らなかった。そのため、生涯学習施設の建設予定地として十分ではないと考える。

＜主な意見＞

旧柴橋小学校…複数の具体的な評価意見は出されなかった。

（６）旧黒川体育館跡地

＜審議会としての結論＞

今回の検討において、複数の視点（施設整備、アクセス・利便性、周辺環境等）から比較検討を行ったが、当該建設候補地については、いずれの観点においても「適地である」と評価する意見が出されておらず、他の建設候補地と比較して優位性を見いだすには至らなかった。そのため、生涯学習施設の建設予定地として十分ではないと考える。

＜主な意見＞

具体的な評価意見は出されなかった。